

10.12 自然とのふれあいの場

10.12.1 調査

(1) 調査項目

1) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況

自然とのふれあいの場の利用範囲、主な構成要素（自然、利用施設）の内容・特性、利用期間、背景となる周辺環境の状況とした。

2) 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用形態、イベントの有無とした。

3) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

交通手段の経路、周辺の環境条件とした。

4) その他の予測・評価に必要な事項（周辺の土地利用、周辺の交通網）

周辺の土地利用、周辺の交通網とした。

(2) 調査方法

1) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況

既存資料調査

観光パンフレット等の既存資料を整理した。

現地調査

自然とのふれあいの場の利用範囲、主な構成要素（自然、利用施設）の内容・特性、背景となる周辺環境の状況について、現地踏査により確認し、適宜写真撮影を行い、記録・整理した。

2) 自然とのふれあいの場の利用状況

既存資料調査

観光パンフレット等の既存資料を整理した。

現地調査

現地踏査及び施設管理者等への聞き取りにより確認し、適宜写真撮影を行い、記録・整理した。なお、利用形態は、「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成 30 年改正対応版）」（平成 31 年 3 月、埼玉県）に基づき、現地踏査時に確認した利用状況を表 10.12-1 に示す分類で整理した。

表 10.12-1 利用形態の分類

分類		活動・場・生物種
レクリエーション等	観察・採取活動	自然観察、動物観察、植物観察、魚釣り、昆虫採集、植物採集、山菜・キノコ採り等
	鑑賞活動	景色の眺望（写真、スケッチ等を含む。）、花見、新緑・紅葉狩り、ホタル狩り等
	遊び・体験	木登り、川遊び、草花遊び、農林漁業体験等
	歩行	登山、トレッキング、ハイキング、散策、森林浴等
	キャンプ・ピクニック	キャンプ、ピクニック、バーベキュー、芋煮会等
	野外スポーツ	カヌー、ボート、パラグライダー等
	休養・休息	温泉浴、夕涼み等
生活・文化とのかかわりの深い場	信仰・精神	神社・仏閣等と一体となっている自然、信仰の対象となっている自然、伝説・言い伝え等の舞台、その他の地域の象徴となるなど地域住民に親しまれ、大切にされている自然や場
	祭・行事	祭や地域の伝統行事の場、その背景となっている自然等
生活・文化とのかかわりの深い生物種	利用対象	食用、加工品の材料、その他の地域の生活や産業の中で利用されている種
	信仰・精神	信仰の対象種、伝説・言い伝えの対象種、地域の象徴となっている種その他の地域住民に親しまれ、大切にされている種

3) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

現地調査

自然とのふれあいの場への主な交通手段の経路、周辺の環境条件については、現地踏査により確認し、記録・整理した。

4) その他の予測・評価に必要な事項（周辺の土地利用、周辺の交通網）

既存資料調査

地形図等の既存資料を整理した。

(3) 調査地域・調査地点

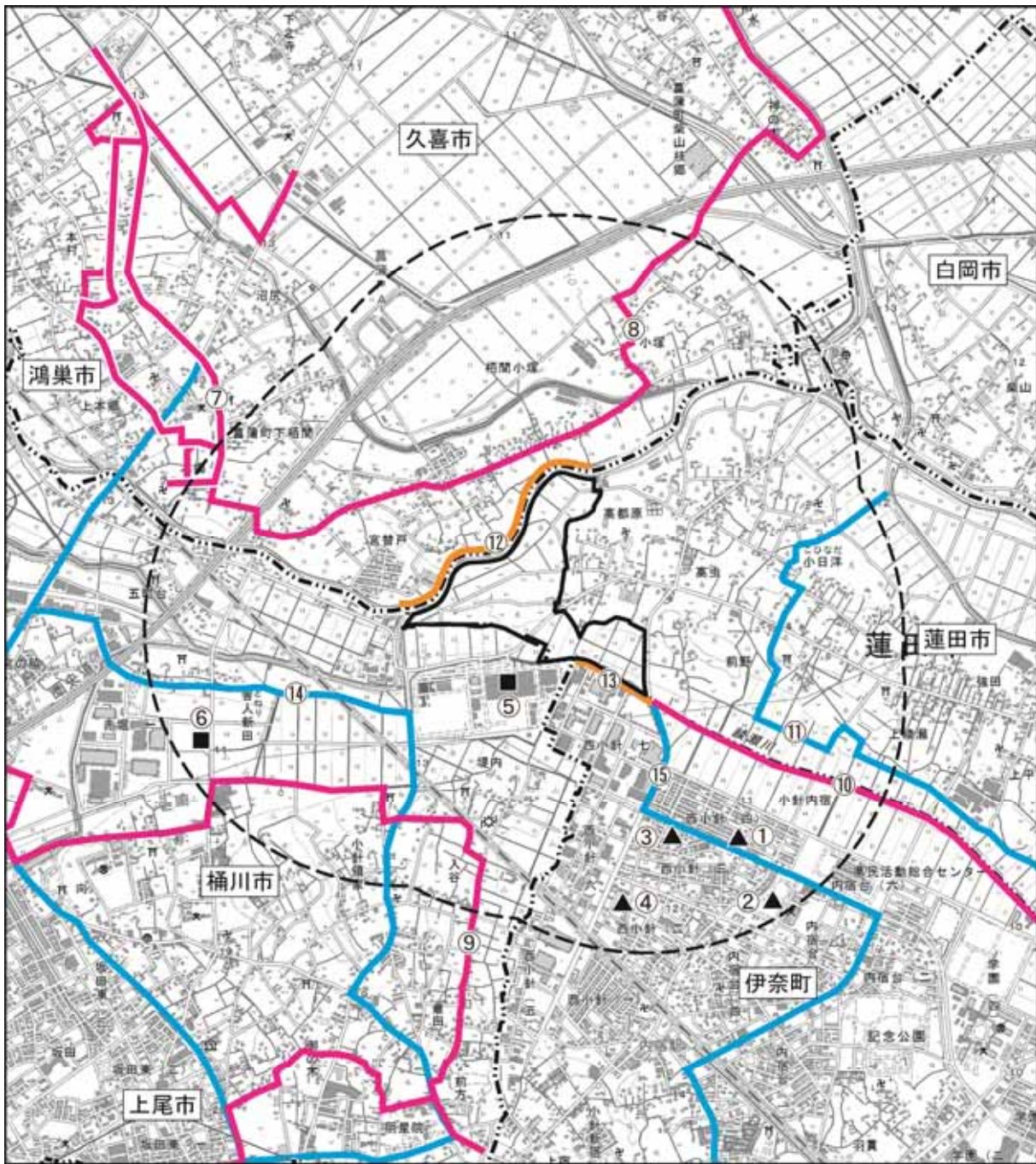
調査地域・地点は、計画区域周辺地域 1km 程度の範囲を目安とした。1km の範囲に隣接して自然とのふれあいの場が分布する場合は、適宜範囲を広げた。

調査地域・地点及びルートは表 10.12-2、図 10.12-1 に示すとおりである。

表 10.12-2 調査地点等一覧

番号	調査地点名	所在地等	内容
	きんもくせい公園	伊奈町西小針 4-207-1	公園
	内宿台公園	伊奈町内宿台 5 丁目	公園
	さるすべり公園	伊奈町西小針 3-305-1	公園
	なつつばき公園	伊奈町西小針 2 丁目 244	公園
	新小針領家グラウンド	桶川市小針領家 939	スポーツ施設
	舎人スポーツパーク	桶川市赤堀一丁目 1 番	スポーツ施設
	文化財お散歩マップ	久喜市菖蒲町下栢間地先	ウォーキングコース
	久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース	久喜市菖蒲町下栢間～久喜市菖蒲町新堀	ウォーキングコース
	おけがわ健康づくりウォーキング マップ Aコース	桶川市若宮～桶川市倉田～桶川市加納	ウォーキングコース
	伊奈町・ジョギングロード	伊奈町小室 5819-1～伊奈町小針新宿 1331-4	ジョギングコース
	はずだサイクリングマップ ちょ っと寄道	蓮田市高虫～蓮田市上平野	サイクリングコース
	元荒川沿いの道（左岸側）	久喜市菖蒲町下栢間地先	河川管理用通路
	綾瀬川沿いの道	伊奈町西小針地先	河川管理用通路
	桶川・田園と川のルート	桶川市若宮～桶川市倉田～桶川市加納	サイクリングコース
	伊奈・バラと桜の花めぐりルート	伊奈町西小針～伊奈町栄	サイクリングコース

注： ～ は調査計画書に対する環境影響評価技術審議会における委員意見を踏まえて追加した地点である。



凡 例

- 計画区域
- 市町界
- 計画区域外周より1.0km
- 調査地点
- 散歩・ウォーキング・ジョギングコース
- サイクリングコース
- その他ルート
- ▲ 公園
- スポーツ施設

N



1:25,000

0 250 500 750 1,000
m

図 10.12-1

自然とのふれあいの場
調査地点図

(4) 調査期間・頻度

1) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況

既存資料調査

最新の資料とした。

現地調査

調査の実施状況は、表 10.12-3 に示すとおりである。

表 10.12-3 自然とふれあいの場の調査実施状況

調査項目	時期	調査実施日	天候
・自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況 ・自然とのふれあいの場の利用状況 ・自然とのふれあいの場への交通手段の状況	春季	令和3年4月28日	晴れ
		令和3年5月9日	晴れ
		令和3年5月10日	晴れ
	夏季	令和3年8月5日	晴れ
		令和3年8月19日	晴れ
	秋季	令和3年11月14日	晴れ
		令和3年11月23日	晴れ
	冬季	令和3年12月19日	晴れ
		令和4年1月26日	晴れ
令和4年1月27日	晴れ		

2) 自然とのふれあいの場の利用状況

既存資料調査

最新の資料とした。

現地調査

調査の実施状況は、表 10.12-3 に示すとおりである。

3) 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

現地調査

調査の実施状況は、表 10.12-3 に示すとおりである。

4) その他の予測・評価に必要な事項（周辺の土地利用、周辺の交通網）

既存資料調査

最新の資料とした。

(5) 調査結果

1) 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況

既存資料調査

「第3章、3.2、3.2.6、(2)自然とのふれあいの場」に示すとおりである。

現地調査

現地調査結果は、表 10.12-4～表 10.12-18 に示すとおりである。

2) その他の予測・評価に必要な事項（周辺の土地利用、周辺の交通網）

調査結果は「第3章、3.1、3.1.2 土地利用の状況」及び「第3章、3.1、3.1.4 交通の状況」に示すとおりである。

表 10.12-4(1) 調査結果（きんもくせい公園）

きんもくせい公園			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	きんもくせい公園は、伊奈町が管理する公園である。	
	利用範囲	公園内	
	所在地	伊奈町西小針 4-207-1	
	主な構成要素	自然	草地、高木植樹、低木植樹
		利用施設	スプリング遊具、滑り台、ブランコ、鉄棒、広場、ベンチ、手洗い・水飲み場
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
	背景となる周辺環境の状況	住宅地、道路	
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：遊び・体験（複数組による遊具及び広場の利用） 休養・休息（ベンチの利用） 利用者数：5人
		夏季	利用は確認されなかった。
		秋季	利用形態：遊び・体験（複数組による遊具及び広場の利用） 歩行（犬の散歩による利用） その他（出入口付近でケーキの工場直売実施） 利用者数：15人
		冬季	利用形態：遊び（遊具の利用、ボールの使用による広場の利用） 利用者数：3人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	ニューシャトル内宿駅から徒歩約13分	
	周辺の環境条件	主要地方道さいたま菖蒲線、周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地踏査で確認した活動種別等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「町内公園案内」（伊奈町HP）

表 10.12-4(2) 調査結果(きんもくせい公園)



きんもくせい公園	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真(広場の様子)</p>  <p>状況写真(遊具の利用)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真(公園入口の様子)</p>  <p>状況写真(遊具の様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真(遊具及びベンチの利用)</p>  <p>状況写真(工場直売の様子)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真(広場の利用)</p>  <p>状況写真(広場の利用)</p>

表 10.12-5(1) 調査結果(内宿台公園)

内宿台公園			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	内宿台公園は、伊奈町が管理する公園である。	
	利用範囲	公園内	
	所在地	伊奈町内宿台5丁目	
	主な構成要素	自然	草地、高木植樹、低木植樹
		利用施設	東屋、スプリング遊具、健康遊具、滑り台、鉄棒、広場、ベンチ、手洗い・水飲み場、トイレ
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	保育園、小学校、住宅地		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：遊び・体験（遊具利用、ボール等を使用した広場の利用） 休養・休息（東屋の利用） 利用者数：11人
		夏季	利用形態：遊び・体験（広場の利用） 野外スポーツ（ランニング） 利用者数：4人
		秋季	利用形態：遊び・体験（遊具及び広場の利用、健康遊具の利用、自転車の利用） 休養・休息（東屋の利用） 利用者数：15人
		冬季	利用形態：遊び・体験（健康遊具の利用、ボールを使用した広場の利用、自転車の利用） 歩行（ウォーキング） 休養・休息（東屋の利用） 利用者数：14人 冬季調査期間中（令和4年1月26日～27日）は工事のため、駐車場の一部が利用不可であった。この工事により利用状況が大きく変化するものではなかった。
	年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明	
イベント	開催情報なし		
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	朝日バス・県民活動総合センターから徒歩5分 ニューシャトル・内宿駅から徒歩約10分	
	周辺の環境条件	主要地方道さいたま菖蒲線、伊奈東線（学園通り）、周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「町内公園案内」（伊奈町HP）

表 10.12-5(2) 調査結果(内宿台公園)

内宿台公園	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真(東屋及び広場の利用)</p>  <p>状況写真(遊具の利用)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真(遊具の様子)</p>  <p>状況写真(広場の様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真(東屋の利用)</p>  <p>状況写真(公園内道路の利用)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真(遊具の利用)</p>  <p>状況写真(駐車場利用制限の様子)</p>

表 10.12-6(1) 調査結果（さるすべり公園）

さるすべり公園			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	さるすべり公園は、伊奈町が管理する公園である。	
	利用範囲	公園内	
	所在地	伊奈町西小針 3-305-1	
	主な構成要素	自然	草地、高木植樹、低木植樹
		利用施設	スプリング遊具、ブランコ、広場、ベンチ、手洗い・水飲み場
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：遊び・体験（遊具の利用） 休養・休息（ベンチの利用） 利用者数：4人
		夏季	利用は確認されなかった。
		秋季	利用形態：遊び・体験（遊具及び広場の利用） 利用者数：3人
		冬季	利用は確認されなかった。
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	ニューシャトル・内宿駅から徒歩約 12 分	
	周辺の環境条件	主要地方道さいたま菖蒲線、周辺の生活道路	

注 1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成 30 年改正対応版）」（平成 31 年 3 月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注 2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注 3：施設概要の出典：「町内公園案内」（伊奈町 HP）

表 10.12-6(2) 調査結果(さるすべり公園)

さるすべり公園	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真(広場の利用)</p>  <p>状況写真(遊具の利用)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真(公園入口の様子)</p>  <p>状況写真(遊具の様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真(広場の利用)</p>  <p>状況写真(遊具の利用)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真(広場の様子)</p>  <p>状況写真(遊具の様子)</p>

表 10.12-7(1) 調査結果（なつつばき公園）

なつつばき公園		内容		
項目	内容			
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	なつつばき公園は、伊奈町が管理する公園である。		
	利用範囲	公園内		
	所在地	伊奈町西小針2丁目244		
	主な構成要素	自然	草地、高木植樹、低木植樹	
		利用施設	スプリング遊具、滑り台、広場、ベンチ、手洗い・水飲み場	
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由		
背景となる周辺環境の状況	住宅地			
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：遊び・体験（ボールの使用による広場の利用） 利用者数：2人	
		夏季	利用は確認されなかった。	
		秋季	利用形態：遊び・体験（自転車の使用による広場の利用） 休養・休息（ベンチの利用） 利用者数：4人	
		冬季	利用は確認されなかった。	
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明	
	イベント	開催情報なし		
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	ニューシャトル・内宿駅から徒歩約8分		
	周辺の環境条件	周辺の生活道路		

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「町内公園案内」（伊奈町HP）

表 10.12-7(2) 調査結果（なつつばき公園）

なつつばき公園	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真（遊具の様子）</p>  <p>状況写真（広場の利用）</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真（広場の様子）</p>  <p>状況写真（遊具の様子）</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真（広場の様子）</p>  <p>状況写真（ベンチの利用）</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真（広場の様子）</p>  <p>状況写真（遊具の様子）</p>

表 10.12-8(1) 調査結果（新小針領家グラウンド）

新小針領家グラウンド			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	新小針領家グラウンドは、桶川市のスポーツ施設である。	
	利用範囲	施設内	
	所在地	桶川市小針領家 939	
	主な構成要素	自然	草地、高木植樹、低木植樹
		利用施設	グラウンド A 面、グラウンド B 面、ベンチ、トイレ、手洗い・水飲み場
	利用期間	利用時期：1 月 4 日～12 月 28 日まで A 面は日曜日のみ利用可能 A 面は上記に加え、芝生養生のため 7 月～8 月、1 月～2 月を除く期間で利用可能 利用時間：5 月～8 月 7 時～19 時 9 月～4 月 8 時～17 時	
背景となる周辺環境の状況	荒川左岸北部下水道事務所、河川（綾瀬川）、畑地		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：野外スポーツ（A 面：サッカー、B 面：サッカー） 利用者数：（A 面）約 70 人、（B 面）約 60 人
		夏季	利用形態：野外スポーツ（A 面：芝生養生期間のため利用不可、B 面：サッカー） 利用者数：（B 面）約 70 人
		秋季	利用形態：野外スポーツ（A 面：サッカー、B 面：利用は確認されなかった。） 利用者数：（A 面）約 110 人
		冬季	利用形態：野外スポーツ（A 面：サッカー、B 面：サッカー） 利用者数：（A 面）約 50 人 （B 面）約 80 人
		年間利用者数の経年変化	（A 面）平成 27 年度：2,162 人 平成 28 年度：2,256 人 平成 29 年度：2,605 人 平成 30 年度：3,589 人 令和 元年度：2,303 人 令和 2 年度：1,525 人 令和 3 年度：2,366 人 （B 面）平成 27 年度：6,094 人 平成 28 年度：5,929 人 平成 29 年度：6,704 人 平成 30 年度：5,560 人 令和 元年度：4,233 人 令和 2 年度：4,075 人 令和 3 年度：4,923 人
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	首都圏中央連絡自動車道・桶川加納 IC から車約 8 分 ニューシャトル・内宿駅から徒歩約 27 分	
	周辺の環境条件	主要地方道行田蓮田線、周辺の生活道路	

注 1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成 30 年改正対応版）」（平成 31 年 3 月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注 2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注 3：施設概要の出典：「スポーツ施設」（桶川市 HP）

注 4：利用期間の出典：「新小針領家グラウンド」（公益社団法人桶川市施設管理公社 HP）

注 5：利用状況の年間利用者数の経年変化は、公益社団法人桶川市施設管理公社提供資料より整理

表 10.12-8(2) 調査結果 (新小針領家グラウンド)

新小針領家グラウンド	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (A 面の利用)</p>  <p>状況写真 (B 面の利用)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (A 面)</p>  <p>状況写真 (B 面の利用)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (A 面の利用)</p>  <p>状況写真 (B 面の様子)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (A 面の利用)</p>  <p>状況写真 (B 面の利用)</p>

注：夏季調査において、A 面は芝生養生期間により利用できないため、調査を実施していない。

表 10.12-9(1) 調査結果（舎人スポーツパーク）

舎人スポーツパーク			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	舎人スポーツパークは、桶川市のスポーツ施設である。	
	利用範囲	施設内	
	所在地	桶川市赤堀一丁目1番	
	主な構成要素	自然	高木植樹、低木植樹
		利用施設	テニスコート10面（ハードコート2面、クレーコート8面）、フットサルコート2面、管理棟
	利用期間	利用時期：1月4日～12月28日まで 利用時間：1月～4月 8時～17時 5月～8月 7時～19時 9月～12月 8時～17時	
背景となる周辺環境の状況	事業所、調整池、水田		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：野外スポーツ（テニス） 利用者数：約75人
		夏季	利用は確認されなかった。 （新型コロナウイルス感染症の影響で利用予約がキャンセル）
		秋季	利用形態：野外スポーツ（テニス、フットサル） 利用者数：93人
		冬季	利用形態：野外スポーツ（テニス） 利用者数：約40人
	年間利用者数の経年変化	平成27年度：14,394人 平成28年度：12,703人 平成29年度：11,315人 平成30年度：11,291人 令和元年度：9,434人 令和2年度：11,156人 令和3年度：11,168人	
イベント	開催情報なし		
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	桶川市内循環バス「べにばなGO」・舎人スポーツパーク前から徒歩約2分 首都圏中央連絡自動車道・加納桶川ICから車約5分	
	周辺の環境条件	周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「スポーツ施設」（桶川市HP）

注4：利用期間の出典：「舎人スポーツパーク」（公益社団法人桶川市施設管理公社HP）

注5：利用状況の年間利用者数の経年変化は、公益社団法人桶川市施設管理公社提供資料より整理

表 10.12-9(2) 調査結果（舎人スポーツパーク）

舎人スポーツパーク	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真（テニスコートの利用）</p>  <p>状況写真（フットサルコートの様子）</p>
	<p>夏季^注</p>  <p>状況写真（テニスコートの様子）</p> <p>-</p> <p>-</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真（テニスコートの利用）</p>  <p>状況写真（フットサルコートの利用）</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真（テニスコートの利用）</p>  <p>状況写真（フットサルコートの様子）</p>

注：夏季調査では、新型コロナウイルス感染症の影響で現地調査の直前に利用予約がキャンセルとなり、施設の利用がなかった。

表 10.12-10(1) 調査結果（文化財お散歩マップ）

文化財お散歩マップ			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	文化財お散歩マップは、菖蒲町栢間の歴史と自然を歩く約7.2キロメートル、徒歩約1時間30分のウォーキングコースである。	
	利用範囲	道路沿道	
	所在地	久喜市菖蒲町下栢間地先	
	主な構成要素	自然	桜並木、社叢
		利用施設	森下公民館、善宗寺、内藤陣屋跡、正法院、天王山塚古墳、神明神社
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川（赤堀川）、水田、畑地、事業所		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：歩行（散策） 利用者数：2人
		夏季	利用形態：歩行（散策） その他（自転車での通行） 利用者数：6人
		秋季	利用形態：歩行（散策） その他（自転車での通行） 利用者数：3人
		冬季	利用形態：歩行（散策） その他（自転車での通行） 信仰・精神（参拝） 利用者数：3人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	森下公民館（始点・終点地点）まで 朝日バス・農協直売センター食堂前から徒歩約17分	
	周辺の環境条件	県道下石戸上菖蒲線、主要地方道行田蓮田線、県道川越栗橋線、周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：利用者数は、ルートの構成要素である施設を含め、現地踏査で確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「市内の名所や旧跡を訪ねる歴史散歩を楽しみませんか」（久喜市HP）

表 10.12-10(2) 調査結果 (文化財お散歩マップ)

文化財お散歩マップ	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (森下堤)</p>  <p>状況写真 (神明神社の社叢)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (善宗寺参道入口)</p>  <p>状況写真 (善宗寺参道入口前の様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (善宗寺参道入口)</p>  <p>状況写真 (善宗寺参道入口前の様子)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (善宗寺入口)</p>  <p>状況写真 (善宗寺参道入口前の様子)</p>

表 10.12-11(1) 調査結果(久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース)

久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	起点を見沼代用水(星川)の菖蒲中橋西側たもとに広がるあやめ公園、終点を農協が経営する農産物直売所と食堂がある菖蒲グリーンセンターとする12kmのコースである。	
	利用範囲	道路沿道	
	所在地	久喜市菖蒲町下栢間地先	
	主な構成要素	自然	桜並木、社叢、見沼代用水遊歩道、花畑(花菖蒲、ラベンダー)
		利用施設	あやめ公園、永昌寺、菖蒲城跡あやめ園、ラベンダー苑・ラベンダー花壇(菖蒲総合支所)、八雲神社、幸福寺、善宗寺、天王山塚古墳、神明神社・参道、農協食堂
	利用期間	利用時期: 通年 利用時間: 自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川(見沼代用水)、水田、事業者、高速道路(首都圏中央連絡自動車道)		
利用状況	利用形態利用者数	春季	利用形態: 鑑賞活動(花見: 桜)、 歩行(散策、犬の散歩)、 その他(自転車での通行) 利用者数: 46人
		夏季	利用形態: 鑑賞活動(花見: 花菖蒲、ラベンダー)、 歩行(散策、犬の散歩)、 その他(自転車での通行) 利用者数: 23人
		秋季	利用形態: 歩行(散策)、 その他(自転車での通行) 利用者数: 3人
		冬季	利用形態: 歩行(散策) 利用者数: 2人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	ブルーフェスティバル(菖蒲城跡あやめ園、ラベンダー花壇) 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度の開催は中止であった。 (参考) 過年度来場者数 平成25年度: 22.0万人 平成26年度: データ無し 平成27年度: 16.0万人 平成28年度: 21.5万人	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	・あやめ公園(始点)まで 朝日バス・菖蒲仲橋から徒歩約2分 ・菖蒲グリーンセンター(終点)まで 朝日バス・農協直売センター食堂前から徒歩約1分	
	周辺の環境条件	県道川越栗橋線、主要地方道行田蓮田線、周辺の生活道路	

注1: 利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引(平成30年改正対応版)」(平成31年3月、埼玉県)に基づく分類であり、()内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2: 利用者数は、ルートの構成要素である施設を含め、現地踏査で確認した利用者数の合計を示す。

注3: 施設概要の典拠: 「久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲4時間コース」(久喜市HP)

注4: イベントにおける過年度来場者数の典拠: 「埼玉県ふるさと創造資金 ラベンダー観光交流振興事業」(久喜市HP)

表 10.12-11(2) 調査結果 (久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース)






久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (ルート上の桜並木)</p>  <p>状況写真 (天王山塚古墳)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (ラベンダー花壇)</p>  <p>状況写真 (八雲神社)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (幸福寺入口)</p>  <p>状況写真 (八雲神社)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (幸福寺入口)</p>  <p>状況写真 (八雲神社)</p>

表 10.12-12(1) 調査結果（おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコース）

おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコース			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコースは、明星院の樹齢 600 年以上と推定されている県指定天然記念物の「倉田の大カヤ」や、光照寺の県指定天然記念物のコウヤマキがある。コースは約 14km で、所要時間は徒歩で約 3 時間 30 分とされている。	
	利用範囲	道路沿道	
	所在地	桶川市若宮、桶川市倉田、桶川市加納	
	主な構成要素	自然	社叢、雑木林
		利用施設	駅西口公園 明星院 わんぱく村 加納天満宮 べに花ふるさと館 駅西口公園
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、水田、事業所		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：鑑賞活動（花見：桜、花壇）、 歩行（散策、犬の散歩）、 信仰・精神（参拝）、 その他（自転車での通行） 利用者数：7 人
		夏季	利用形態：遊び・体験（わんぱく村の利用）、 歩行（散策）、 その他（自転車での通行） 利用者数：8 人
		秋季	利用形態：歩行（散策）、 その他（自転車での通行） 利用者数：3 人
		冬季	利用形態：歩行（散策） 利用者数：2 人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	・ 駅西口公園（始点・終点）まで JR 高崎線・桶川駅から徒歩約 3 分 首都圏中央連絡自動車道・桶川北本 IC から車約 8 分	
	周辺の環境条件	鉄道（上野東京ライン）旧中山道、国道 17 号、県道川越栗橋線、周辺の生活道路	

注 1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成 30 年改正対応版）」（平成 31 年 3 月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注 2：利用者数は、ルートの構成要素である施設を含め、現地踏査で確認した利用者数の合計を示す。

注 3：施設概要の出典：「健康づくり市民会議」（桶川市 HP）

表 10.12-12(2) 調査結果 (おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコース)

おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコース	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (倉田の大カヤ)</p>  <p>状況写真 (光照寺のコヤマキ)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (氷川諏訪神社)</p>  <p>状況写真 (氷川諏訪神社横のルート)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (氷川諏訪神社)</p>  <p>状況写真 (氷川諏訪神社)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (氷川諏訪神社)</p>  <p>状況写真 (氷川諏訪神社付近のルート)</p>

表 10.12-13(1) 調査結果 (伊奈町・ジョギングロード)

伊奈町・ジョギングロード		内容		
項目	内容			
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	伊奈町・ジョギングロードは、伊奈町小室から伊奈町小針新宿までの綾瀬川沿いに舗装された全長 6.35km のジョギングロードである。		
	利用範囲	綾瀬川沿いのジョギングロード		
	所在地	伊奈町小室、伊奈町小針新宿		
	主な構成要素	自然	河畔植生	
		利用施設	ジョギングロード	
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由		
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川（綾瀬川）、水田、事業所			
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：採取活動（魚釣り） 歩行（犬の散歩） 野外スポーツ（サイクリング） 利用者数：2人	
		夏季	利用形態：採取活動（魚釣り） その他（自転車での通行） 利用者数：5人	
		秋季	利用形態：歩行（犬の散歩） その他（自転車での通行） 利用者数：3人 綾瀬川の河川浚渫工事のため、令和3年11月1日から令和4年3月25日（予定）まで境橋から玄蕃橋の区間が通行止めとなっていた。	
		冬季	利用形態：歩行（ウォーキング、犬の散歩）、 野外スポーツ（ランニング、サイクリング） その他（自転車での通行） 利用者数：8人 綾瀬川の河川浚渫工事のため、令和3年11月1日から令和4年3月25日（予定）まで境橋から玄蕃橋の区間が通行止めとなっていたが、調査時には通行可能であった。	
	年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明		
イベント	開催情報なし			
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	・始点まで 伊奈町内循環バス「いなまる」南循環・栄6丁目から徒歩約5分 ・終点まで ニューシャトル・内宿駅から徒歩約19分		
	周辺の環境条件	主要地方道さいたま菖蒲線、県道87号上尾久喜線、周辺の生活道路		

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「ジョギングロード」（伊奈町HP）

表 10.12-13(2) 調査結果 (伊奈町・ジョギングロード)

伊奈町・ジョギングロード	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (始点の様子)</p>  <p>状況写真 (釣りによる利用)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (終点の様子)</p>  <p>状況写真 (終点付近のルートの様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (ルートの様子)</p>  <p>状況写真 (河川浚渫工事の様子)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (終点の様子)</p>  <p>状況写真 (犬の散歩による利用)</p>

注：冬季調査において、河川浚渫工事は令和4年3月25日までの予定であったが、調査時に通行止めはされていなかった。

表 10.12-14(1) 調査結果 (はずだサイクリングマップ ちょっと寄道)

はずだサイクリングマップ ちょっと寄道			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	はずだサイクリングマップ ちょっと寄道は、高虫氷川神社を通る蓮田市内のサイクリングコースである。	
	利用範囲	道路沿道	
	所在地	蓮田市高虫、蓮田市上平野	
	主な構成要素	自然	雑木林、社叢
		利用施設	高虫氷川神社
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川（見沼代用水）、水田、事業所		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：歩行（犬の散歩） その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：1人
		夏季	利用形態：その他（歩行での通行） 利用者数：2人
		秋季	利用形態：その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：2人
		冬季	利用形態：野外スポーツ（ランニング） その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：3人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし コスモスまつり及び菜の花まつりの開催は確認されなかった。	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	・始点まで 朝日バス(蓮田駅西口 - 柴山 - 菖蒲車庫線)・八幡神社前から徒歩約14分 ・終点まで 朝日バス(蓮田駅西口 - 柴山 - 菖蒲車庫線)・平野中学校前から徒歩約6分	
	周辺の環境条件	主要地方道行田蓮田線、周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：利用者数は、ルートの構成要素である施設を含め、現地踏査で確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の典拠：「はずだサイクリングマップ」（蓮田市地図情報システム）

表 10.12-14(2) 調査結果 (はすだサイクリングマップ ちょっと寄道)








はすだサイクリングマップ ちょっと寄道	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (歩行での通行の様子)</p>  <p>状況写真 (自転車での通行の様子)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (コースの様子)</p>  <p>状況写真 (コースの様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (コースの様子)</p>  <p>状況写真 (自転車での通行の様子)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (コースの様子)</p>  <p>状況写真 (歩行、自転車での通行の様子)</p>

表 10.12-15(1) 調査結果（元荒川沿いの道（左岸側））

元荒川沿いの道（左岸側）			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	元荒川沿いの道（左岸側）は、計画区域の北側に隣接する元荒川の対岸に位置し、久喜市菖蒲町下栢間に隣接する河川管理用通路である。	
	利用範囲	管理用道路	
	所在地	久喜市菖蒲町下栢間地先	
	主な構成要素	自然	河川、河畔植生
		利用施設	管理用道路
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由 夏季は草が繁茂し利用しにくいだが、定期的に草刈りが実施されている。	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川（元荒川）、畑地、事業所		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：歩行（犬の散歩） 利用者数：1人
		夏季	利用は確認されなかった。
		秋季	利用は確認されなかった。
		冬季	利用形態：歩行（ウォーキング） 利用者数：1人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	桶川市内循環バス「べにばなGO」・大御堂橋入口から徒歩約13分 朝日バス・五丁台から徒歩約20分	
	周辺の環境条件	周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

表 10.12-15(2) 調査結果 (元荒川沿いの道 (左岸側))









元荒川沿いの道 (左岸側)	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真(ルート東側の様子)</p>  <p>状況写真(犬の散歩による利用)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真(ルート西側の様子)</p>  <p>状況写真(ルート西側の様子)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真(ルート西側の様子)</p>  <p>状況写真(ルート中腹の様子)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真(ウォーキングによる利用)</p>  <p>状況写真(ルート中腹の様子)</p>

表 10.12-16(1) 調査結果（綾瀬川沿いの道）

綾瀬川沿いの道			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	綾瀬川沿いの道は、計画区域南側に隣接する綾瀬川の対岸に位置し、伊奈町西小針（伊奈工業団地）に隣接する遊歩道及び生活道路である。	
	利用範囲	遊歩道、道路沿道	
	所在地	伊奈町西小針地先	
	主な構成要素	自然	河川、河畔植生
		利用施設	遊歩道
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	河川（綾瀬川）、畑地、事業所（伊奈工業団地）		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：その他（自転車での通行） 利用者数：1人
		夏季	利用形態：採取活動（魚釣り） 利用者数：6人
		秋季	利用形態：採取活動（魚釣り） 野外スポーツ（サイクリング） 利用者数：3人
		冬季	利用は確認されなかった。
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	ニューシャトル・内宿駅から徒歩約20分 首都圏中央連絡自動車道・桶川加納ICから車約12分	
	周辺の環境条件	主要地方道さいたま菖蒲線、周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成30年改正対応版）」（平成31年3月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：各季の利用者数は現地調査時に確認した利用者数の合計を示す。

表 10.12-16(2) 調査結果（綾瀬川沿いの道）

綾瀬川沿いの道	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真（遊歩道の様子）</p>  <p>状況写真（綾瀬川沿道）</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真（遊歩道の様子）</p>  <p>状況写真（魚釣りによる利用）</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真（遊歩道の様子）</p>  <p>状況写真（魚釣りによる利用）</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真（遊歩道の様子）</p>  <p>状況写真（遊歩道の様子）</p>

表 10.12-17(1) 調査結果（桶川・田園と川のルート）

桶川・田園と川のルート			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	桶川・田園と川のルートは、風情豊かな宿場町桶川の探索と田園都市桶川を満喫できる約 16km サイクリングルートである。	
	利用範囲	道路沿道	
	所在地	桶川市若宮、桶川市倉田、桶川市加納	
	主な構成要素	自然	桜並木、社叢、雑木林
		利用施設	島村家住宅土蔵、中山道宿場館、稲荷神社の力石・紅花商人寄進の石燈籠 2 基、べに花ふるさと館、加納天満宮、光照寺のコウヤマキ、後谷公園、多気比売神社、舎人公園、備前堤、倉田の大カヤ、子どもわんぱく村
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川（赤堀川）、畑地、水田、事業所、商業施設		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：鑑賞活動（花見：桜、花壇） 信仰・精神（参拝） その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：15 人
		夏季	利用形態：その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：5 人
		秋季	利用形態：休養・休息（舎人公園のベンチの利用） その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：4 人
		冬季	利用形態：休養・休息（舎人公園のベンチの利用） その他（歩行での通行、自転車での通行） 利用者数：5 人
		年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明
	イベント	開催情報なし	
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	・始点（島村家住宅土蔵）まで 上野東京ライン・桶川駅から徒歩約 5 分 ・終点まで 朝日バス（加納循環）・氷川神社から徒歩約 3 分	
	周辺の環境条件	鉄道（上野東京ライン）旧中山道、国道 17 号、県道川越栗橋線、周辺の生活道路	

注 1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引（平成 30 年改正対応版）」（平成 31 年 3 月、埼玉県）に基づく分類であり、（ ）内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注 2：利用者数は、ルートの構成要素である施設を含め、現地踏査で確認した利用者数の合計を示す。

注 3：施設概要の典拠：「桶川・田園と川のルート」（現地立て看板にて確認）

表 10.12-17(2) 調査結果 (桶川・田園と川のルート)

桶川・田園と川のルート	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (ルート上の桜並木)</p>  <p>状況写真 (べに花ふるさと館)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (舎人公園付近のルート)</p>  <p>状況写真 (備前堤付近のルート)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (備前堤)</p>  <p>状況写真 (舎人公園)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (舎人公園付近のルート)</p>  <p>状況写真 (舎人公園での休憩の様子)</p>

表 10.12-18(1) 調査結果(伊奈町・バラと桜の花めぐりルート)

伊奈町・バラと桜の花めぐりルート			
項目	内容		
自然とのふれあいの場の状況	施設概要	伊奈町・バラと桜の花めぐりルートは、県内最大のバラ園と、指定樹齢70年以上の桜並木がある無線山をつなぐルートである。	
	利用範囲	道路沿道	
	所在地	伊奈町西小針、伊奈町栄	
	主な構成要素	自然	河川、桜並木、雑木林、社叢、花畑(バラ)
		利用施設	町制施行記念公園、小針神社、無線山桜並木
	利用期間	利用時期：通年 利用時間：自由	
背景となる周辺環境の状況	住宅地、河川(綾瀬川、見沼代用水)、畑地、水田、事業所		
利用状況	利用形態 利用者数	春季	利用形態：鑑賞活動(花見：桜、町制施行記念公園のバラ園)、遊び・体験(町制施行記念公園の遊具利用)、歩行(犬の散)、野外スポーツ(町制施行記念公園のテニスコートの利用) 利用者数：(町制施行記念公園のバラ園)150人以上、(その他)3人
		夏季	利用形態：鑑賞活動(花見：町制施行記念公園のバラ園)歩行(犬の散歩)遊び・体験(町制施行記念公園の遊具及び広場の利用)野外スポーツ(町制施行記念公園のテニスコートの利用)その他(歩行での通行、自転車での通行) 利用者数：(町制施行記念公園のバラ園)34人、(その他)3人
		秋季	利用形態：鑑賞活動(花見：町制施行記念公園のバラ園)歩行(町制施行記念公園内での犬の散歩)遊び・体験(町制施行記念公園の遊具及び広場の利用)野外スポーツ(町制施行記念公園のテニスコート、野球場、バスケットコートの利用)その他(歩行での通行、自転車での通行) 利用者数：(町制施行記念公園のバラ園)約105人、(その他)3人
		冬季	利用形態：鑑賞活動(花見：町制施行記念公園のバラ園)歩行(町制施行記念公園内での散策、犬の散歩)遊び・体験(町制施行記念公園の遊具及び広場の利用)その他(歩行での通行、自転車での通行) 利用者数：(町制施行記念公園内)14人、(その他)1人
	年間	日常的な年間利用者数の詳細は不明	
イベント	春のバラまつり、秋のバラまつり(町制施行記念公園)		
交通手段の状況	アクセスルート・交通手段	ニューシャトル・内宿駅から徒歩約10分 首都圏中央連絡自動車道・桶川加納ICから車約13分	
	周辺の環境条件	主要地方道さいたま菖蒲線、伊奈東線(学園通り)、内宿駅通線(記念公園通り)、周辺の生活道路	

注1：利用形態は「埼玉県環境影響評価技術指針手引(平成30年改正対応版)」(平成31年3月、埼玉県)に基づく分類であり、()内は現地調査で確認した活動種等を示す。

注2：利用者数は、ルートの構成要素である施設を含め、現地踏査で確認した利用者数の合計を示す。

注3：施設概要の出典：「姪伊奈・バラと桜の花めぐりルート」(現地立て看板にて確認)

表 10.12-18(2) 調査結果 (伊奈町・バラと桜の花めぐりルート)

伊奈町・バラと桜の花めぐりルート	
項目	内容
自然とのふれあいの場の状況写真	<p>春季</p>  <p>状況写真 (バラ園の利用)</p>  <p>状況写真 (無線山)</p>
	<p>夏季</p>  <p>状況写真 (始点の様子)</p>  <p>状況写真 (テニスコートの利用)</p>
	<p>秋季</p>  <p>状況写真 (バラ園の利用)</p>  <p>状況写真 (遊具の利用)</p>
	<p>冬季</p>  <p>状況写真 (自転車での通行の様子)</p>  <p>状況写真 (ルートの様子)</p>

10.12.2 予測

(1) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

1) 予測項目

工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

2) 予測方法

工事計画及び工事中の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

3) 予測地域・地点

調査地域・地点と同様とした。

4) 予測対象時期

造成工事の最盛期とした。

5) 予測条件

工事計画は「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

6) 予測結果

予測結果は表 10.12-19 に示すとおりである。

表 10.12-19(1) 予測結果（工事の実施）

番号	予測地点名	利用環境の変化の程度	交通手段の阻害のおそれの有無
	きんもくせい公園	工事の実施による本施設の直接的な改変はない。また、資材運搬等の車両の主な走行経路に隣接するものの、資材運搬等の車両の走行に伴う大気質や騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、工事の実施による利用環境への影響は小さいものと予測される。	本施設へのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路であるさいたま菖蒲線を利用している可能性が考えられるが、利用状況からアクセス手段は主に徒歩や自転車と考えられる。また、施設近辺のさいたま菖蒲線には歩道が整備されており、歩車分離が図られている。以上より、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。
	内宿台公園		
	さるすべり公園		
	なつつばき公園	工事の実施による本施設の直接的な改変はなく、資材運搬等の車両の主要な走行経路にも近接していない。以上より、工事の実施による利用環境への影響はないものと予測される。	本施設へのアクセスルートは周辺的生活道路と考えられ、資材運搬等の車両の主要な走行経路となっていない。以上より、工事の実施による交通手段への影響はないものと予測される。
	新小針領家グラウンド	工事の実施による本施設の直接的な改変はなく、工事中の大気質や騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、工事の実施による利用環境への影響は小さいものと予測される。	本施設へのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路である行田蓮田線、アクセス手段は主に車両と考えられる。ただし、施設の利用は土日及び祝日のみであり、資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう計画的かつ効率的な運行管理に努める等の環境保全措置を講じることから、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。
	舎人スポーツパーク	工事の実施による自然とのふれあいの場の直接的な改変はなく、資材運搬等の車両の主要な走行経路にも近接していない。以上より、工事の実施による利用環境への影響はないものと予測される。	自然とのふれあいの場への主なアクセスルートは周辺的生活道路と考えられ、資材運搬等の車両の主要な走行経路となっていない。以上より、工事の実施による交通手段への影響はないものと予測される。
	文化財お散歩マップ		

表 10.12-19(2) 予測結果（工事の実施）

番号	予測地点名	利用環境の変化の程度	交通手段の障害のおそれの有無
	久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース	工事の実施による自然とのふれあいの場の直接的な改変はなく、資材運搬等の車両の主要な走行経路にも近接していない。以上より、工事の実施による利用環境への影響はないものと予測される。	本コースへの主要なアクセスルートは周辺の生活道路と考えられ、資材運搬等の車両の主要な走行経路となっていない。以上より、工事の実施による交通手段への影響はないものと予測される。
	おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコース	工事の実施による自然とのふれあいの場の直接的な改変はなく、資材運搬等の車両の主要な走行経路にも近接していない。以上より、工事の実施による利用環境への影響はないものと予測される。	本コースへのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。
	伊奈町・ジョギングロード	工事の実施による自然とのふれあいの場の直接的な改変はなく、資材運搬等の車両の主要な走行経路にも近接していない。以上より、工事の実施による利用環境への影響はないものと予測される。	本コースへのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。
	はすだサイクリングマップ ちょっと寄道	工事の実施による本コースの直接的な改変はないが、資材運搬等の車両の主要な走行経路と交差する箇所がある。そのため、必要に応じて交差箇所に安全対策の実施などの環境保全措置を講じる。以上より、工事の実施による利用環境への影響は小さいものと予測される。	本コースへのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。
	元荒川沿いの道（左岸側）	工事の実施による自然とのふれあいの場の直接的な改変はなく、工事中の大気質や騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、工事の実施による利用環境への影響は小さいものと予測される。	本ルートへの主要なアクセスルートは周辺の生活道路と考えられ、資材運搬等の車両の主要な走行経路となっていない。以上より、工事の実施による交通手段への影響はないものと予測される。
	綾瀬川沿いの道	工事の実施による自然とのふれあいの場の直接的な改変はなく、工事中の大気質や騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、工事の実施による利用環境への影響は小さいものと予測される。	本ルートへのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。
	桶川・田園と川のルート	本コースの一部区間が資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なるものの、計画区域から 1 km以上離れた箇所であることや、走行経路と重なる箇所は歩道が整備されているため、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	本コースへのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	伊奈・バラと桜の花めぐりルート	工事の実施による本コースの直接的な改変はない。また、コースの一部区間が資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なるものの、資材運搬等の車両の走行に伴う大気質や騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、工事の実施による利用環境への影響は小さいものと予測される。	本コースへのアクセスルートは資材運搬等の車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、工事の実施による交通手段への影響は小さいものと予測される。

(2) 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

1) 予測項目

造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

2) 予測方法

事業計画及び供用時の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

3) 予測地域・地点

調査地域・地点と同様とした。

4) 予測対象時期

供用時の進出企業の事業活動が定常状態となる時期とした。

5) 予測条件

土地利用計画

土地利用計画は「第2章、2.6、2.6.1 土地利用計画」に示すとおりである。

交通計画

交通計画は「第2章、2.6、2.6.8 交通計画」に示すとおりである。

6) 予測結果

予測結果は表 10.12-20 に示すとおりである。

表 10.12-20(1) 予測結果（存在・供用）

番号	予測地点名	利用環境の変化の程度	交通手段の阻害のおそれの有無
	きんもくせい公園	供用時の関連車両の主な走行経路に隣接するものの、自動車交通の発生に伴う大気質、騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	自然とのふれあいの場へのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路であるさいたま菖蒲線を利用している可能性が考えられるが、利用状況からアクセス手段は主に徒歩や自転車と考えられる。また、公園近辺のさいたま菖蒲線には歩道が整備されており、歩車分離が図られている。以上より、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	内宿台公園		
	さるすべり公園		
	なつつばき公園	本施設は関連車両の主要な走行経路に近接していない。以上より、供用時の利用環境への影響はないものと予測される。	本施設へのアクセスルートは周辺的生活道路と考えられ、資材運搬等の車両の主要な走行経路となっていない。以上より、供用時の交通手段への影響はないものと予測される。
	新小針領家グラウンド	供用時には本施設の北側に計画建物が出現するが、各進出企業へ眺望景観への影響の緩和に努めるよう要請していく。また、施設の稼働及び自動車交通の発生に伴う大気質、騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	本施設へのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路である行田蓮田線、アクセス手段は主に車両と考えられる。ただし、施設の利用は土日及び祝日のみであり、各進出企業へ関連車両による搬出入等が一時的に集中しないよう計画的かつ効率的な運行管理を要請していくことから、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	舎人スポーツパーク	本施設は関連車両の主要な走行経路に近接していない。以上より、供用時の利用環境への影響はないものと予測される。	本施設へのアクセスルートは周辺的生活道路と考えられ、資材運搬等の車両の主要な走行経路となっていない。以上より、供用時の交通手段への影響はないものと予測される。
	文化財お散歩マップ		

表 10.12-20(2) 予測結果（存在・供用）

番号	予測地点名	利用環境の変化の程度	交通手段の障害のおそれの有無
	久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース	本コースは供用時の関連車両の主要な走行経路に近接していない。以上より、供用時の利用環境への影響はないものと予測される。	本コースへの主なアクセスルートは周辺の生活道路と考えられ、関連車両の主要な走行経路となっていない。以上より、供用時の交通手段への影響はないものと予測される。
	おけがわ健康づくりウォーキングマップ Aコース		
	伊奈町・ジョギングロード	本コースは供用時の関連車両の主要な走行経路に近接していない。以上より、供用時の利用環境への影響はないものと予測される。	本コースへのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	はすだサイクリングマップ ちょっと寄道	本コースは供用時の関連車両の主要な走行経路と交差する箇所がある。そのため、必要に応じて交差箇所に安全対策の実施などの環境保全措置を講じる。以上より、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	本コースへのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	元荒川沿いの道（左岸側）	供用時には本ルートの視野に計画建物が出現するが、各進出企業へ眺望景観への影響の緩和に努めるよう要請していく。また、施設の稼働及び自動車交通の発生に伴う大気質、騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	本ルートへの主なアクセスルートは周辺の生活道路と考えられ、関連車両の主要な走行経路となっていない。以上より、供用時の交通手段への影響はないものと予測される。
	綾瀬川沿いの道		本ルートへのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	桶川・田園と川のルート	本コースの一部区間が関連車両の主な走行経路と重なるものの、計画区域から 1 km以上離れた箇所であることや、走行経路と重なる箇所は歩道が整備されているため、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	本コースへのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。
	伊奈・バラと桜の花めぐりルート	本コースの一部区間が関連車両の主な走行経路と重なるものの、自動車交通の発生に伴う大気質、騒音、振動は整合を図るべき基準等を満たしている。以上より、供用時の利用環境への影響は小さいものと予測される。	本コースへのアクセスルートは関連車両の主要な走行経路と重なる可能性があるが、それ以外の場所からのアクセスが容易であるため、供用時の交通手段への影響は小さいものと予測される。

10.12.3 評価

(1) 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

1) 評価方法

影響の回避・低減の観点

工事の実施による自然とのふれあいの場への影響が、事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにした。

基準、目標等との整合の観点

埼玉県や蓮田市において、工事の実施における自然とのふれあいの場に対する基準及び目標は定められていない。

2) 評価結果

影響の回避・低減の観点

工事の実施による自然とのふれあいの場への影響については、以下の措置を講ずること、影響の低減に努める。

- ・ 資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。
- ・ 資材運搬等の車両の走行により自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、利便性の向上に資するよう、計画区域内に公園・緑地及び歩行者専用道路等を整備する。また、必要に応じて交通誘導員の配置等の安全対策を実施する。
- ・ 造成箇所や資材運搬等の車両が走行する仮設道路には、粉じんが飛散しないように、必要に応じて散水を行う。
- ・ 公園等の自然とのふれあいの場に近い箇所での工事を行う場合は、必要に応じて仮囲い等の防音対策を講じる。
- ・ 資材運搬等の車両のアイドリングストップを徹底する。

以上より、工事の実施による自然とのふれあいの場への影響は、実行可能な範囲内で行える限り低減されているものと評価する。

(2) 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

1) 評価方法

影響の回避・低減の観点

供用時の自然とのふれあいの場への影響が、事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにした。

基準、目標等との整合の観点

整合を図るべき基準等は表 10.12-21 に示すとおりである。埼玉県や蓮田市が環境基本計画等により定めた方針や目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.12-21(1) 整合を図るべき基準等（存在・供用）

項目	整合を図るべき基準等
<p>「埼玉県環境基本計画（第5次）」（令和4年2月、埼玉県）</p>	<p>第3章 長期的な目標 2 安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり 地域の環境を保全するための取組が一層進み、安心して暮らせる安全な生活環境が確保されています。 みどりと川は地域により守り育み活用されることで多様な生態系を形成しており、人々がその豊かな恵みを享受し、自然と共生し暮らしています。</p>
<p>「蓮田市第2次環境基本計画」（令和4年3月、蓮田市）</p>	<p>第4章 施策の展開 《基本施策 1-3》緑の整備と保全（蓮田市第2次緑の基本計画） 【環境配慮指針】事業者の取り組み 事業所内の緑化に努め、事業開発や用地の拡大の際には、緑の確保や周辺環境に配慮するとともに、水辺環境に隣接した緑の保全や育成、保存樹林を始めとした緑の維持管理にも協力し、地域住民とのコミュニティ活性化に努めることが求められています。</p>

表 10.12-21(2) 整合を図るべき基準等（存在・供用）

項目	整合を図るべき基準等
<p>「蓮田市都市計画 マスタープラン」 (令和3年7月、蓮 田市)</p>	<p>第6章 地域別構想 5.平野地域 5-2.地域の将来構造</p> <p>1)土地利用の方針 全体構想の「土地利用の方針」を基本として、具体的な土地利用の配置と誘導の方針を次のように定めます。 工業・流通業務系ゾーン 高虫西部地区は、土地区画整理事業による産業団地整備を推進し、工業・流通業務系施設の立地を促進します。</p> <p>2)交通施設整備の方針 自動車交通及び歩行者系交通に対応する道路ネットワークについて、配置と整備の方針を次のように定めます。 自動車交通道路ネットワーク 構想図に示す路線を、地域を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。 歩行者系道路ネットワーク ・歩行者系道路は、主要地方道行田蓮田線、(仮称)北部道路を位置づけます。 ・元荒川、綾瀬川、見沼代用水についても、河川環境整備等を通じて、歩行系空間の確保を計画します。</p> <p>3)緑地空間整備の方針 ・高虫西部地区において、産業団地整備に合わせて計画的な公園・緑地を整備します。 ・元荒川については、市民共通の財産として、水と緑のネットワークの要となるよう河川環境整備の推進を目指します。 ・地域内の樹林地や寺社等は、地域内の貴重な緑の空間として、その機能の維持・保全を検討します。</p>

2) 評価結果

影響の回避・低減の観点

造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響については、以下の措置を講ずることで、影響の低減に努める。

- ・進出企業に対し、運搬車両及び従業員通勤車両による出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理を要請する。
- ・進出企業に対し、通勤時の公共交通機関の利用促進、送迎バスの運行等の交通量抑制に努めるよう要請する。
- ・関連車両により隣接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、利便性の向上に資するよう、計画区域内に公園・緑地及び歩行者専用道路等を整備する。また、必要に応じて交通誘導員の配置等の安全対策を実施するよう要請する。

以上より、供用時の自然とのふれあいの場への影響は、実行可能な範囲内のできる限り低減されているものと評価する。

基準、目標等との整合の観点

供用時に自然とのふれあいの場の直接改変はなく、環境保全措置を講じることで表10.12-21に示す目標や方針を阻害することはないと考えられることから、基準、目標等との整合が図られているものと評価する。